

第6次障害者計画及び障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）の素案について

今年度、2024年4月から新たな計画期間とする「第6次障害者計画」及び「障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）」の策定を進めてきました。

このたび、計画素案を作成しましたので、概要及び今後のスケジュール等を報告します。

1. 計画の概要

障害者計画は、障害者基本法の規定に基づき、明石市における障害施策全般にかかる理念や基本方針、施策目標等を定めるものです。また、障害福祉計画・障害児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、明石市における障害福祉サービス等の円滑な実施を確保するための目標やサービスの利用見込量等を定めるものです。

2. 計画素案の内容

（1）計画策定の方針

これまで障害者計画（計画期間：5年）と障害福祉計画・障害児福祉計画（計画期間：3年）を個別に策定してきたところですが、両計画に規定すべき内容を包含した一つの計画である「あかし障害福祉推進計画」として策定します。

（2）計画期間

2024年度から2029年度までの6年間とします。

なお、3年ごとに国が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づく検証を中間年である2026年度に実施し、計画の改訂を行います。

（3）基本理念

「あかしSDGs推進計画」におけるまちづくりの基本理念や「インクルーシブ条例」の趣旨を踏まえ、本計画の基本理念を「みんなでつくる 全ての人が自分らしく活躍し、安心して住み続けられるまち」とします。

(4) 基本目標

本計画では、基本理念を実現するために、分野ごとに以下の7つの基本目標を設定します。

基本目標 1	安心・安全に暮らせる生活環境の整備
	当事者視点を大切にしたい誰もが住みやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。また、災害時の支援体制の整備に取り組みます。
基本目標 2	質の高い福祉サービスの提供体制の構築
	障害のある人が希望する生活を送ることができるよう、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組みます。また、福祉人材の育成・確保に取り組みます。
基本目標 3	地域で安心して暮らすことができる保健・医療提供体制の整備
	住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、切れ目のない保健・医療を提供するため、関係者間の連携の強化や相談体制の充実に取り組みます。
基本目標 4	ライフステージに応じた療育・保育・教育の充実
	障害のある子ども一人ひとりの能力や特性に応じた療育や保育の提供体制を構築します。また、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、すべての子どもが共に学べる教育環境の充実に取り組みます。
基本目標 5	自立に向けた就労・雇用環境の整備
	福祉的就労を含む就労の場の確保や就労後の職業生活の支援、公的機関や民間事業者における雇用の促進に取り組みます。
基本目標 6	社会参加を促進するための支援の充実
	地域社会に参画できるよう情報アクセシビリティの向上に取り組むとともに、自己実現を図ることができるよう、意思疎通等のコミュニケーションにおける支援の充実に取り組みます。
基本目標 7	共生社会の実現に向けた差別解消・権利擁護の推進
	障害のある人もない人も、誰もが暮らしやすいまちを実現するため、障害に関する知識の習得や合理的配慮に関する理解を促進するとともに、差別の解消や虐待の防止に取り組みます。

(5) 重点施策

本計画では、計画期間内に特に対応すべき主要な課題を以下のとおり重点施策と位置づけ、集中的な事業展開を図ります。

重点施策 1	地域生活を支えるための福祉人材の確保・育成（基本目標 2）
	明石商業高等学校福祉科の創設や障害者施設等で働く人の研修受講・資格取得に係る費用助成等に取り組みます。
重点施策 2	医療的ケアが必要な人への支援の充実（基本目標 3）
	医療的ケア児等の相談に応じる窓口の設置や医療的ケア児に対応する保育体制の整備、関係機関の連携体制の構築等に取り組みます。
重点施策 3	質の高い児童通所支援の提供体制の構築（基本目標 4）
	児童発達支援センターが地域における障害児支援の中核的役割を担っていきます。また、障害児通所支援事業所への巡回支援等に取り組みます。

(6) 成果目標・障害福祉サービス等の見込量

国が示す「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」及び「兵庫県障害福祉実施計画」の内容を踏まえ、成果目標や障害福祉サービス等の見込量を設定します。

3. 計画の構成

本計画の構成は、以下のとおりです。

- 第1章 総論
- 第2章 計画の基本理念と基本目標
- 第3章 分野別の取組
- 第4章 障害福祉サービス等の提供体制の整備
- 第5章 計画の推進体制
- 別冊 資料編

(障害者手帳所持者数等の統計情報や各種アンケート調査の結果、第5次障害者計画の検証結果等)

4. 今後のスケジュール

時 期	内 容
2023年12月	○パブリックコメントの実施（～2024年1月）
2024年2月	○明石市地域自立支援協議会・社会福祉審議会障害者福祉専門分科会合同会議 ・パブリックコメントの結果報告 ・計画（最終案）の内容審議
3月	○文教厚生常任委員会 ・計画（最終案）の内容報告